

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2,728	12,881	10,153	472.2
国庫支出金	3,372,592	2,407,448	△ 965,143	71.4
財産収入	5,974,883	5,535,890	△ 438,992	92.7
繰入金	10,883,221	10,224,231	△ 658,989	93.9
諸収入	4,921,624	5,252,466	330,842	106.7
計	25,155,048	23,432,919	△ 1,722,128	93.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額251億5,504万余円、収入済額234億3,291万余円、比較減額17億2,212万余円、収入率93.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、利子及配当金 49億838万余円
- ・繰入金のうち、病院会計繰入金 51億4,224万余円

である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(4,854万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	160,033,000	149,861,103	0	10,171,896	93.6
諸支出金	1,050,019,353	1,050,018,438	0	914	100.0
計	1,210,052,353	1,199,879,541	0	10,172,811	99.2

歳出は、第2款総務費及び第18款諸支出金の2款で7項25目に区分し執行しており、予算現額1兆2,100億5,235万余円、支出済額1兆1,998億7,954万余円、不用額101億7,281万余円、執行率99.2%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等に要したもの
 (項) 区市町村振興費 (目) 自治振興費 628億682万余円
- ・職員の退職手当等に要したもの
 (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 459億4,120万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの

(項) 他会計支出金 (目) 特別会計繰出金 8,080億9,106万余円
である。

(2) 特別区財政調整会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	808,091,980	808,091,067	△ 913	100.0
諸収入	10	0	△ 10	0
繰越金	10	0	△ 9	0
計	808,092,000	808,091,067	△ 932	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,080億9,200万円、収入済額8,080億9,106万余円、比較減額93万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、第1款の繰入金(8,080億9,106万余円)で一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	808,092,000	808,091,067	0	933	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額8,080億9,200万円、支出済額8,080億9,106万余円、不用額93万余円、執行率100.0%である。

執行内容は、

- ・普通交付金に要したもの

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 普通交付金 7,913億5,047万余円

- ・特別交付金に要したもの

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 特別交付金 167億4,059万余円

である。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	41,399	61,320	19,921	148.1
諸収入	671	724	53	107.9
繰越金	156,930	488,551	331,621	311.3
計	199,000	550,596	351,596	276.7

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額1億9,900万円、収入済額5億5,059万余円、比較増額3億5,159万余円、収入率276.7%となっている。

歳入の主な内容は、第3款繰越金(4億8,855万余円)である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(8,737万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(207万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	199,000	8,500	0	190,500	4.3

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額1億9,900万円、支出済額850万円、不用額1億9,050万円、執行率4.3%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	1,810,159.50 m ²	1,813,380.39 m ²	△ 3,220.89 m ²
建物	128,390.39 m ²	124,559.36 m ²	3,831.03 m ²
物権(地上権)	4,489.43 m ²	4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 27件	著作権 22件	5件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	2,484,300,000円	2,484,300,000円	0円
2 物品	1,387点	2,163点	△ 776点
3 債権	3,998,823,675円	4,842,191,946円	△ 843,368,271円
4 基金	286,625,865,763円	282,191,902,724円	4,433,963,039円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、IT推進室会議室敷地（1, 134.08m²）の生活文化局への所管換によるもの
- ・建物の増加は、職員住宅（世田谷住宅、1, 220.00m²）の建設費償還完了により所有権取得したもの
- ・物品の減少は、防災行政無線の再整備により老朽機器（789点）を廃棄したことによるもの
- ・債権の減少は、新宿モノリスビル賃貸借面積減少に伴う敷金（6億4,198万円）の返還によるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金（44億5,424万余円）の増加によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成16年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	151,204	67,232
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,470,000	0
地域総合整備資金貸付金	22,763	0
合 計	2,643,967	67,232